

## 意見要旨と区の考え方

	意見要旨	区の考え方
【①地球温暖化・エネルギー対策の推進について】(22件)		
1	近年の江東区におけるマンション乱立によって、周辺地域の気温上昇が懸念される。緑化活動を推進してほしい。	区では、「CITY IN THE GREEN」の実現に向けて、公共・民間の両面より、さらなる緑化推進を図っております。また、近年の地球温暖化の影響による気温上昇や気候変動への対応については、本計画の柱1「地球温暖化・エネルギー対策の推進」基本施策1-2「地球温暖化対策の推進（適応策）」や「江東区みどりの基本計画」等に基づき、みどりの連続した「風の道」の創出や、緑を活用した人工被覆（アスファルトやコンクリート）の改善等に取り組み、引き続きヒートアイランド対策に努めてまいります。
2	近年の自然災害の要因である地球温暖化への対策に、国と地域行政で連携して根気強く取り組んでほしい。	本計画に基づき、再生可能エネルギー導入等の取り組みをさらに充実させるとともに、水素エネルギーの普及など、国・都・関係自治体等と連携しながら、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。また、ヒートアイランド対策や熱中症対策など、地球温暖化による気候変動の影響に備える適応策もあわせて推進してまいります。
3	門前仲町駅付近の歩道は、自転車の暴走によって安心して歩くことができない。自転車の車道左側通行を徹底してほしい。	「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車を安全快適に利用できるまちの実現に向けて、自転車利用のルール・マナーの普及啓発、自転車通行環境の整備に努めています。今後も引き続き、区内各警察署、その他関係機関の理解と協力を得ながら、連携して取り組んでまいります。
4	<p>①クリーンエネルギー車の普及促進に向けて、補助金の増額や新車購入時のクリーンエネルギー車の選択義務付けを検討すべき。</p> <p>②すべてのマンションへの再生可能エネルギー（太陽光または風力）の設置の義務付け及びその指導体制を検討すべき。</p> <p>③橋梁の振動発電の導入を検討すべき。</p>	<p>①太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民や事業者に対して設備費用の一部を助成する事業を実施しており、平成29年度からは次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車）を助成対象に加えています。今後も引き続き、助成事業を活用して次世代自動車の普及を促進してまいります。</p> <p>②「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」に基づき、区内にマンション等を新築する場合、太陽光・太陽熱利用設備等省エネ設備を設置するようマンション等建設事業者には指導を行っています。今後も引き続き、要綱に基づいて建設事業者に対し太陽光・太陽熱利用設備等省エネ設備の設置を呼びかけてまいります。</p> <p>③再生可能エネルギーにおける科学技術は革新的に進歩しており、振動発電の様に新たなものを発電源とした技術が日々開発されています。区としても、今後の技術開発の動向に注視してまいります。</p>

5	<p>自転車のマナーの悪い方が多いため、安心して歩道を歩けるまちづくりを進めてほしい。</p>	<p>「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車を安全快適に利用できるまちの実現に向けて、自転車利用のルール・マナーの普及啓発、自転車通行環境の整備に努めています。今後も引き続き、区内各警察署、その他関係機関の理解と協力を得ながら、連携して取り組んでまいります。</p>
6	<p>「クールシェア」の広がりや、家の中にこもりがちになってしまう独居老人の安心な生活を支える1つとなることから、公的施設の開放や広報誌などでの周知を行ってほしい。</p>	<p>福祉会館・ふれあいセンター・グランチャ東雲では、60歳以上の区民の方は登録すればどなたでもご利用が可能で、館内で涼むだけのサロンのような利用もできるようにしています。これらの施設は7～9月の期間、高齢者の猛暑避難場所として指定しており、熱中症予防対策として江東区報やポスター等を通じて周知に努めております。</p> <p>また、本計画の柱1「地球温暖化・エネルギー対策の推進」基本施策1-2「地球温暖化対策の推進（適応策）」で、小さい子どもや高齢者への熱中症対策として、公共施設等を有効利用した外出時の休憩スペースの開設に努めることを取り組みとして挙げております。</p>
7	<p>人口が増加すれば、CO2排出量も必然的に増加することから、人口を減少させることを考えるべき。</p>	<p>近年、家庭における1人当たりのエネルギー消費量は減少傾向で推移していることから、区民による省エネの取り組みが進んでいるものと考えられます。その一方で、区の人口増加は今後も続くものと予測されることから、本計画に基づき、低炭素型のライフスタイルへの転換を進めていくことで、CO2削減に努めてまいります。</p>
8	<p>①あまりに大規模な太陽光発電設備や風力発電設備を設置するのではなく、ビルやマンションの屋上等に設置できる小型設備の設置を進めてはどうか。</p> <p>②打ち水は、一般家庭だけではなく、事業者においても推進すべき。</p> <p>③江東区は自転車の利用マナーなど全体的にマナーが悪いように感じることから、本計画の取り組みに区民が参加することによって、意識が変わることを願う。</p>	<p>①「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」に基づき、区内にマンション等を新築する場合、太陽光・太陽熱利用等省エネ設備を設置するようマンション等建設事業者に対して指導を行っています。今後も引き続き、要綱に基づいて建設事業者に対して太陽光・太陽熱利用設備の設置を呼びかけてまいります。</p> <p>②夏の暑さ対策の一環として、児童館等公共施設も含め打ち水イベントをおこなっております。今後も引き続き、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、区民や事業者等と連携し、地域の打ち水イベント等の活動の促進を図ってまいります。</p> <p>③「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車を安全快適に利用できるまちの実現に向けて、自転車利用のルール・マナーの普及啓発、自転車通行環境の整備に努めています。今後も引き続き、区内各警察署、その他関係機関の理解と協力を得ながら、連携して取り組んでまいります。</p>

9	<p>①豊洲－東陽町－区役所－猿江などを結ぶ24時間運行の都営バスを、豊洲市場整備の条件である地下鉄8号線の整備が遅れている代償として、東京都に責任を持ってやらせるべき。</p> <p>②江東区役所のすべての公用車を、電気自動車や燃料電池自動車などのエコカーにすべき。</p> <p>③区職員の移動を、公用車から公用自転車へ転換すべき。</p>	<p>①都営バス新規路線等の要望は、東京都交通局へ情報提供するとともに区としても要望しています。また、地下鉄8号線延伸計画実現を強く推し進めてまいります。</p> <p>②公用車への電気自動車や燃料電池自動車をはじめとする低公害車の導入を進めており、導入率は平成30年度時点で93.5%となっております。今後も引き続き、低公害車導入率100%を目指してまいります。</p> <p>③通常の移動には、公共交通機関または区所有の自転車やバイク等を利用することとしており、必要性や緊急等に該当する場合に限り、庁有車を使用しております。</p>
10	<p>①亀戸天神前のバス停にある個人が持ち込んだと思われる壊れた椅子を撤去し、新しく長椅子を設置してほしい。</p> <p>②バスの本数が1時間に1～2本と少ないため、増便を検討してほしい。</p>	<p>東京都交通局にお伝えいたします。</p>
11	<p>11月から再生可能エネルギーの普及拡大の一翼を担うFITの終了が始まるため、それを打破する方策として、太陽光発電設備の導入助成の大幅拡大を検討してほしい。</p>	<p>太陽光発電システムの1kwあたり5万円の助成額は、他自治体と比較すると高水準の金額となっております。太陽光発電システムに加え、蓄電池、省エネルギー設備等を導入する区民・事業者に対して、設置費用の一部を助成しております。今後も引き続き、導入助成事業を実施し、再生可能エネルギーの自家消費型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進してまいります。</p>
12	<p>生物には炭素が不可欠であり、また人間もCO2を吐くことで生きているため、「脱炭素社会」を目指すことは意味のないことである。</p>	<p>ご意見のとおり、大気中に二酸化炭素、水蒸気、メタンなどの温室効果ガスが完全になくなると、地球の平均気温は、約-19℃になるともいわれ、人間が快適に暮らせる状態ではなくなります。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの一定量を超えていることが問題となっております。</p> <p>ここでいう「脱炭素社会」とは、二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡が達成された社会を意味します。2015年11月に発効されたパリ協定でも今世紀後半の脱炭素化に向けて世界が動いており、「低炭素社会」よりもさらに取り組みを推進していく意味を含めて、「脱炭素」という表現にいたしました。</p> <p>本計画に基づき、区民・事業者・区が地球温暖化防止を意識した共通の目標を持ち、お互いに連携・協力しながら、省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用拡大など、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでまいります。</p>

13	<p>震災にあった東北地方から再生可能エネルギーを購入し、その費用対効果を情報発信すべき。</p>	<p>「江東こどもまつり」や「江東区環境フェア」等の区主催の主要イベントで、今年度は宮城県石巻市の石巻合板工業株式会社のバイオマス発電による電力を購入しています。今後も、東北地方をはじめ、被災した地域の再生可能エネルギー発電事業者からの電力を積極的に活用していきます。また、今後はその情報発信の方法についても検討を行ってまいります。</p>
14	<p>先日の北海道でのブラックアウトや千葉県での大規模停電のような事態に備えて、分散型電源や蓄電池、水素を活用したエネルギーの地産地消の推進を、計画の中でもう少し強調してほしい。</p>	<p>本計画の重点事業として「地球温暖化防止設備導入助成事業」を設定し、住宅や事業所への太陽発電システム、蓄電池、エネファーム等の省エネ設備の導入促進を図り、災害に強い分散型エネルギーシステムの構築を目指してまいります。</p> <p>また、区立全小学校・義務教育学校においては、今年度4月より、区内の清掃工場でごみを燃やすことで発生する電力を導入しております。ごみ発電による電力供給を通じ、環境教育の観点からも、エネルギーの地産地消に取り組んでまいります。</p>
15	<p>①電気自動車購入に対して、区独自で補助を行ってほしい。 ②電気自動車の充電ステーションを増設してほしい。 ③自転車移動を推進するため、駐輪場を拡大してほしい。</p>	<p>①電気自動車、プラグインハイブリッド自動車や燃料電池自動車を購入する区民に対して、購入費用を一律10万円助成しています。</p> <p>②平成22年7月より、区内に新築マンションを建設し駐車場を設置する事業者には、その収容台数の1割以上に電気自動車の充電設備を設置するよう働きかけを行い、区内の充電インフラの拡充を図っております。また、区役所や豊洲シビックセンターに電気自動車の充電設備を設置し、区民等への無料開放を行っております。</p> <p>③本計画の重点事業として「自転車駐車場の整備」を設定し、放置自転車の状況や既存施設の利用状況を見ながら駅周辺への自転車・原付バイク駐車場の整備を検討してまいります。</p>
16	<p>古い住宅を対象とした太陽光発電設備の導入補助があれば、導入が進むように思う。</p>	<p>太陽光発電や省エネルギー設備等を導入する区民や事業者に対して設備費用の一部を助成する「江東区地球温暖化防止設備導入助成事業」を実施しており、既築住宅も対象としております。</p> <p>今後は、更なる導入拡大に向けて、周知活動を強化してまいります。</p>
17	<p>路上等にある自動販売機は、エネルギー対策面からは減少していくべきであることから、区として「大きな公園や一部の公共施設を除き「今後、自販機は設置しない」という方向性を掲げてほしい。</p>	<p>自動販売機の設置の規制については、災害時に無料で飲料が提供できる「災害対応型自動販売機」の活用も含め、検討してまいります。</p> <p>また、区有施設に導入する自動販売機については、庁内環境配慮推進計画にて、省エネ法に定められたトップランナー機器（最も省エネ性能が優れた機器）を採用するよう定めています。</p>

18	<p>①「風の道」とは何か。</p> <p>②人口排熱を抑制する方法は何か。</p> <p>③気候変動の影響による被害を軽減する方法は何か。</p>	<p>①「風の道」は、冷たい空気のたまる海や公園、緑地等からの風をまちに導く連続した空間であり、具体的には河川や公園・緑地、道路等が該当します。</p> <p>②家庭や事業所からの空調等の負荷による人工排熱を抑制するため、冷暖房温度の適正管理を促進するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大や省エネルギータイプの高効率機器等の普及に努めてまいります。</p> <p>③気候変動の影響による被害を軽減するため、小さい子どもや高齢者への熱中症対策を進めるとともに、地球温暖化による気候変動の影響把握及び区民や事業者に対する適切な情報発信に努めてまいります。</p>
19	<p>子どもや高齢者等の熱中症には留意する必要はあるが、CO2削減のために冷房の設定温度の徹底をすべき。</p>	<p>区としては、環境省「COOL CHOICE」のクールビズ（夏場の室温を28度目安に設定すること）を体調に無理のない範囲で取り入れていただくことを推奨し、適正な室温管理による環境負荷の低減を、区自らが実践しております。</p>
20	<p>タクシーやトラック等の屋根に太陽光電池を取り付け、貯まったエネルギーを区・都・国が買い取る仕組みをつくってほしい。</p>	<p>再生可能エネルギーにおける科学技術は革新的に進歩しており、高効率太陽電池を搭載したプラグインハイブリッド自動車等が日々開発されています。区としても、今後の技術開発の動向に注視してまいります。</p>
21	<p>温暖化対策をする為には、「気候非常事態宣言」を行った方が良い。</p>	<p>本年3月に、区議会は「地球温暖化対策の推進を求める意見書」を国会及び政府に提出し、地球温暖化対策の推進を強く求めました。また、気候変動など環境に関することや地球温暖化対策への取り組みについては、今後更に情報発信を行ってまいります。</p>
22	<p>緩和策と適応策の具体的な説明がない。</p>	<p>今回の改定で、柱1の基本施策1を地球温暖化対策の推進【緩和策】、基本施策2を地球温暖化対策の推進【適応策】と整理し改めました。緩和策は「温室効果ガスの排出削減等に対策」、適応策は「気候変動の影響への対応」として、柱1の冒頭に説明を記載することといたします。</p>
<p><b>【②資源循環型地域社会の形成について】（18件）</b></p>		
23	<p>東陽町付近では、マンションの増加に伴い、ごみや資源物の保管には、細心の注意と工夫をすべき。</p>	<p>「江東区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、マンションに居住する若年層者等に対して、資源・ごみの分別方法や集積所への排出マナーの徹底など、基礎的な情報の周知に努めてまいります。また、分別を守っていないごみについては、警告シールを貼付した上で、取り残すなど注意喚起を行うなど、今後も引き続き指導・啓発を行ってまいります。</p>

24	古着とあわせて、企業や家庭にある賞味期限が近い商品を回収するとともに、そういったイベントを新聞やチラシ等で広く周知すべき。	「環境フェア」や「江東区民まつり中央まつり」等のイベントにおいて、家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンク団体を通じて、広く福祉団体や施設などに提供するフードドライブ活動を実施しております。今後も引き続き、活動を継続するとともに、広く周知することによって、活動の拡大を図ってまいります。
25	①区民は何をすべきか情報を発信してほしい。 ②ごみの分別に関する情報を発信してほしい。	①本計画では、区が実施する取り組みに加えて、区民・事業者が自らの生活や事業活動を通じて環境への配慮を進めていただくために、「区民・事業者に期待される行動」も掲載しております。 ②「家庭用資源・ごみの分け方・出し方」の配布のほか、平成29年10月よりスマートフォン向け「資源・ごみ分別アプリ」を配信し、気軽に分別方法を確認できるようにしております。また、今後もより分かりやすい情報発信に努めてまいります。
26	2050年にはごみの回収が困難になることから、今から対策を進めるべき。	「江東区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、リデュース、リユース、リサイクルの3Rに、リフューズ、リペアを加えた5Rの取り組みの推進により、ごみの排出量を着実に減らしてまいりました。今後も引き続き、チーム江東一丸となって、より一層の5Rの推進により「持続可能な資源循環型地域社会の形成」を目指してまいります。
27	年に1回配布される「家庭用資源・ごみの分け方・出し方」だけでは、ルールがよく理解できないことから、明らかに情報不足であるように思う。区民の中には協力的な方も多くいることから、底上げと同時に高度な対応を進めるべき。	「家庭用資源・ごみの分け方・出し方」の配布のほか、平成29年10月よりスマートフォン向け「資源・ごみ分別アプリ」を配信し、手軽に分別方法を確認できるようにしております。また、今後もより分かりやすい情報発信に努めてまいります。
28	資源循環型地域社会の形成に向け、ドイツなどの海外の手法を学ぶべき	資源循環型地域社会の実現に向けて最も優先されるべきことは、生産、流通、販売、消費、廃棄というもののライフサイクルの中で、ごみとなるものの発生を抑制することです。「不要なものを買わない」「食べる分だけ作る」など、発生抑制の取り組みを周知、啓発してまいります。

29	<p>まちづくりには、区民も行政と同じ意識を持つことが重要。</p> <p>①アルミ缶、ペットボトルの自己回収も含めポイントバックの機械を設置。</p> <p>②地域ごとに有給で掃除する人を募集。</p> <p>③ゴミの捨て方のひどい人は町内会を通して周知し、区条例違反として罰則を設ける。</p> <p>④小さいコミュニティのモデルケースをブラッシュアップして税金を使わずに環境改善。</p>	<p>①各家庭から排出される古紙・びん・缶等の資源を集団回収している実践団体に対し、側面的支援として報奨金等を支給することにより、ごみ問題に関する区民の意識の啓発、及びリサイクル活動の一層の発展を図っており、今後も継続してまいります。</p> <p>②③④分別を守っていないごみについては、警告シールを貼付した上で、取り残すなどの対策によって、今後も引き続き指導・啓発を行ってまいります。</p>
30	<p>①区役所で古着の拠点回収を行ってほしい。</p> <p>②牛乳パックをスーパーの店頭回収ではなく、区で回収してほしい。</p> <p>③資源ごみの回収ボックスに鍵を掛けるなど、資源物持ち去り対策を強化してほしい。</p>	<p>①古着等の衣類については、月1回の巡回回収に加えて、江東区清掃事務所での常設回収を行っております。</p> <p>②牛乳パックについては、週1回の資源の日に、古紙の雑がみとして回収を行っております。また、町会・自治会・マンション管理組合等が、集団回収で独自に回収している場合もあります。</p> <p>③資源物の抜き取り防止のため、早朝回収や早朝パトロール、資源持ち去り厳禁シートの貸し出し等を行っております。今後も引き続き、都や関係団体と連携して、対策の強化を図ってまいります。</p>
31	<p>森下公園で、缶やペットボトルを時々拾い集めているが、こういった資源物を、区の指定通り排出するようにすべき。</p>	<p>ごみの適正処理の推進には、区民一人ひとりの自主的な行動が必要不可欠であることから、今後も引き続き、一層の普及啓発に努めてまいります。</p>
32	<p>資源ごみの回収ボックスが汚れているため、洗浄をお願いしたい。</p>	<p>汚れがひどかったり破損したコンテナについては、洗浄や買替により対応しております。今後も定期的に洗浄等を行い、清潔なコンテナの提供に努めてまいります。</p>
33	<p>ごみを路上に置くと、カラスによるごみの散乱被害が発生するため、地区でのごみステーションの設置を進めるべき。</p>	<p>カラス対策としては、ネットの貸出しのほかに①ごみを前夜に出さない、②生ごみは、新聞紙等に包んで出す、③ポリバケツを使用する、などの対策をお願いしております。ご提案のごみステーションについては、場所や予算等の問題もあり、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

34	江東区に昔から住んでいる方は、燃えるごみにプラスチックごみなども一緒に出していることが多いため、分別方法をもっと周知すべき。	容器包装プラスチックについては、週 1 回の容器包装プラスチックの日に、資源として回収しております。分別方法の周知は、「家庭用資源・ごみの分け方・出し方」の配布のほか、平成 29 年 10 月よりスマートフォン向け「資源・ごみ分別アプリ」を配信し、手軽に分別方法を確認できるようにしております。今後もより分かりやすい情報発信に努めてまいります。分別を守っていないごみについては、警告シールを貼付した上で、取り残すなどの対策によって、今後も引き続き指導・啓発を行ってまいります。
35	区からの配布物が過剰包装となっていることがあるため、ごみの減量化にもっと配慮すべき。	江東区役所における地球温暖化対策実行計画（事務事業編）である「チーム江東・環境配慮推進計画」に、イベント等での配布物について、プラスチック製品を使用しない（あるいは生分解性プラスチックの使用）を盛り込み、マイバックの利用促進に努め、ごみの削減に取り組んでまいります。
36	カラスによる燃えるごみの散乱被害を防止するため、ごみ散乱防止用ネットではなく、蓋のついた容器での回収を検討してほしい。	カラス対策としては、ネットの貸出しのほかに ①ごみを前夜に出さない、 ②生ごみは、新聞紙等に包んで出す、 ③ポリバケツを使用する、 などの対策をお願いしております。 蓋つきの容器使用に関しましても、今後も排出者の皆様のご協力をお願いしてまいります。
37	「あらゆる場面でプラスチックを使わない」という方針を江東区として明確にしていくべき。	プラスチックは、様々な便益を生活にもたらしめますが、一方で環境汚染も指摘される等、今までの使い方を見直すことが求められています。製品プラスチックについては、国内外の動向を注視しながら具体的な施策を検討してまいります。
38	①牛乳などの紙パックの収集場所・頻度を増やしてほしい。 ②エコバック持参者にはポイントを付与し、貯まったポイントを地域で買い物ができような仕組みをつくってほしい。	①牛乳などの紙パックについては、週 1 回の資源の日に、古紙の雑がみとして回収を行っております。また、町会・自治会・マンション管理組合等が、集団回収で独自に回収している場合もあります。 ②マイバッグの持参については、ポイントが付与されるからという動機ではなく、区民一人ひとりが資源循環型地域社会づくりの担い手であることを自覚したうえで「ごみになるものを断る」「ごみを発生させない」というライフスタイルの一環として持参するよう啓発しております。
39	ごみの収集日のカレンダーや捨て方等の入手方法が分からず困ったことがあることから、転入者に賃貸仲介業者を通じて配布するようにはどうか。	「家庭用資源・ごみの分け方・出し方」は配布のほか、区のホームページで公表しております。また、平成 29 年 10 月よりスマートフォン向け「資源・ごみ分別アプリ」を配信し、気軽に分別方法を確認できるようにしております。今後もより分かりやすい情報発信に努めてまいります。



40	薬局等ではレジ袋は原則配布しないように、希望者のみに配布するようにはどうか。	販売事業者レジ袋の有料化やマイバッグの推奨等の協力を引き続き求めていくとともに、区民に対してマイバッグの持参やレジ袋等の不用な包装の辞退など、ごみ減量行動の実践を呼びかけてまいります。
<b>【③自然との共生について】(13件)</b>		
41	マンション等の建設によって緑が減少したため、区内のチョウ、トンボ、ツバメ等が激減している。現在の庭先への緑化だけでは限界があるため、自然を保全していくための計画が必要である。	本計画及び「江東区みどりの基本計画」等に基づき、多様な生物が生息できる空間として、大規模な公園と海辺や河川・運河などの水辺、区内に展開されたポケットエコスペース、事業者等のビオトープを親水公園、幹線道路の街路樹、緑道等で結ぶことで、生き物のすみかとなる環境を結び、生き物が移動できるみどりのネットワークづくりを推進してまいります。
42	幹線道路沿いに、区の花「サザンカ」等を植える活動を行ってほしい。	「江東区内における街路樹充実計画」に基づき、街路樹を増やすとともに、統一感のある街路樹整備を行っています。今後も地域特性や沿線区民の要望を取り入れながら、樹種も含め適切な街路樹整備を進めてまいります。
43	亀戸6丁目の市道沿いの樹木の維持管理を適切に行ってほしい。	本件につきましては再度、国土交通省亀有出張所にお伝えしてまいります。
44	緑道における自転車と歩行者の通行場所を明確に区分してほしい。	公園内の通行に関するルール看板と自転車利用者へのマナー看板を設置し啓発してまいります
45	東大島図書館前の桜並木の伐採を止めて、立派に育てる方向で再検討してほしい。	道路交通や沿道住民の生活環境に配慮し、良好な街路樹の維持管理を行ってまいります。
46	空き地にマンションを建設するのではなく、緑の創出や街路樹の植栽をすべき。	敷地面積 250㎡ 以上のマンションやオフィスビルの建築計画について、樹木の植栽等による地上部の緑化、壁面緑化・屋上緑化などを義務づけております。また、生垣や屋上等緑化助成を行っております。このような取り組みにより、区民が豊かなみどりを感じられる空間を創出し、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。
47	永代通りの街路樹が不揃いで統一感がなく、景観が悪いため、豊洲や日本橋のようにきれいなまちになるよう維持管理を行ってほしい。	「江東区内における街路樹充実計画」に基づき、街路樹を増やすとともに、統一感のある街路樹整備を行っています。今後も地域特性や沿線区民の要望を取り入れながら、樹種も含め適切な街路樹整備を進めてまいります。

48	区が設置したコミュニティガーデンをボランティアで維持管理していくために、気軽に楽しく水やりができる環境を整えてほしい。	コミュニティガーデン活動申請の際に、申請者立会いのもと、現場条件の確認を行っています。その際、水やりが難しい場所をご希望の場合は、周辺で条件の良い場所を探し、区から申請者へ提案を行っています。今後も申請者や活動されている方のご要望を聞きながらボランティア活動に参加・継続しやすい環境になるように支援を行ってまいります。
49	横十間川や水車小屋周辺の樹木の過度な剪定を改善してほしい。	周辺環境や剪定時期を配慮し、良好な緑量の維持管理を行ってまいります。
50	塩の道のように、自転車の乗り入れが禁止された水辺の散歩道を増やしてほしい。	自転車の乗り入れに関するルール看板を設置し啓発してまいります。
51	屋上緑化や壁面緑化を行う際には、耐根シート等を活用すべき。	「江東区緑化計画の手引き」において、建築物への緑化の際には、植物の根からコンクリート面を守るために、防根シートを敷設して保護することを紹介しています。
52	植栽の手入れが計画的になされており、オリンピックに向けてもっと充実させてほしい。	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、競技会場に近い豊洲地区で、植栽デザインやガーデニングに必要な知識と技術を学ぶ講座を開催しています。また、区独自のボランティア「江東サポーターズ」を発足し、公園や道路を草花で彩る活動等を行っております。今後も引き続き、ボランティアと連携しながら植栽の充実を図ってまいります。
53	<p>①江東区が進めてきた「ポケットエコスペース」等の設置・活用を、引き続き重要施策として推進してほしい。</p> <p>②自然との関係をこどもたちが体験することは非常に大切なことであることから、身近に感じられるきっかけとなるよう、公園や緑地の樹木等に由来や名前を表示してほしい。</p>	<p>①本計画の重点事業として「ポケットエコスペース維持・管理」を実施し、ポケットエコスペースの整備と既存施設の生態系に配慮した適切な維持を行ってまいります。</p> <p>②樹木の名称板につきましては、わかりやすい内容で適宜設置してまいります。</p>

【④環境に配慮した快適なまちづくりの推進について】(11件)

54	受動喫煙による健康被害を防止するため、区内全域の路上・公園、私有地での喫煙など、公道に煙を排出する行為を条例で禁止し、違反者には重罰を科すべき。	区では、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこは区内全域で禁止されています。また、禁煙重点地区（駅出入口周辺）に指定された場所においては時間指定で路上喫煙が禁止されております。区内全域での路上喫煙禁止や罰則の導入については多様なご意見や課題があり、慎重な対応が強く求められます。区としては指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
55	路上や公園での喫煙を禁止し、違反者には罰金を科すべき。	
56	受動喫煙の防止や環境美化のため、公園や路上での喫煙を禁止してほしい。	
57	①公道に副流煙をまき散らす喫煙行為は公害犯罪であることから、喫煙所は受動喫煙を生じさせることがない場所に設置するようにしてほしい。 ②また、区内全域路上喫煙禁止条例を東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに制定し、千代田区のような罰則の厳格化、24 時間取り締まりを行ってほしい。	
58	たばこによる大気汚染に厳罰を科すべき。	
59	木場のビルのたばこを何とかしてほしい。	
60	①路地にはごみのポイ捨てが多いため、地域ごとにごみ拾い活動を行うべき。 ②回収した放置自転車は、修理等を行い安価で販売すべき。	①区では、「江東区アダプトプログラム（こうとうまち美化応援隊）」や「みんなでまちをきれいにする運動（一斉清掃）」など、地域の美化活動を推進しております。今後も引き続き、区民や事業者との協働によって、地域の美化活動を積極的に推進するとともに、活動の見える化等を行い、区民の意識啓発を図っていきます。 ②回収した放置自転車は、区によって一定期間保管場所に保管されます。その後、所定の手続きを経て、引き取り手のない再生可能な自転車の一部を、シルバー人材センターが無償で譲り受け、清掃や点検、部品の交換を行い、リサイクルシールを貼ったうえで、区内登録自転車店で販売を行っています。

61	門仲1丁目清澄通り沿いのハイパーミックスビル1階イベントスペース横が喫煙場所になっているが、歩行者への受動喫煙を生じさせていることから改善させてほしい。	私有地内に設置されている灰皿については、職員が現地を訪問し設置者に対して、「受動喫煙でお困りである等」のご意見・ご要望があったことをお伝えし、配慮等をお願いしております。私有地内に設置している灰皿は区が灰皿の撤去等に関与することが出来ないことをどうかご理解ください。 区としては、指導員による条例違反者への指導を重ね、あわせて各種キャンペーンの実施など、引き続き様々な機会をとらえて、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。
62	①門前仲町商店街のアーケードをすべてきれいにしてほしい。 ②飲食店の前に大きなごみ箱を一日中置いておくのは、ごみの散乱等で不衛生であるため止めるべき。	①商店街のアーケードの改修に対しては、東京都と連携して区の補助金制度を設けておりますが、改修にあたっては所有者である商店街の意向が必要です。また、商店街に費用負担が発生する面もあり、区としては、商店街に対し適切に制度を案内し、利用を促してまいります。 ②事務所、飲食店等から出る事業系ごみは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、事業者自らの責任で適正に処理することが義務付けられています。 なお、区の収集を利用する事業者に対しては、ホームページ・チラシ等で分別・排出方法の周知を図り、不適切な排出を行う事業者に対しては、指導を行っております。
63	電柱の地中化、ガードレールを環境に配慮した色にするなど、自動車よりも歩行者や自転車の通行に配慮する道路の整備を追加すべき。	都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出のため、道路の無電柱化に取り組んでいます。また、自転車ナビマーク・ラインの設置や、道路改修に合わせた歩道の拡幅整備やバリアフリー化を行っております。 今後も引き続き、景観に配慮し、歩行者及び自転車が安全で快適に通行できる道路整備を進めてまいります。
64	街灯に電球色 LED を使用するなど、色味を工夫してほしい。	電球色 LED の街路灯は、白色と比較して消費電力当たりの明るさが低いため、効率を重視し現在設置していない状況です。LED 街路灯を選定するなかで、最新の開発動向を注視し、様々な可能性を検討してまいります。
【⑤安全・安心な生活環境の確保について】(11件)		
65	小名木川の水をもっときれいにしてほしい。	小名木川を含む河川 12 地点で、毎年 4 回、水質調査を実施していますが、水質は長期的には改善傾向が続いています。今後も引き続き、国・都・上流域の自治体と連携した流域対策等によって、水質のさらなる改善を図ってまいります。

66	堤防・水門などの治水対策を継続し、水害に強い江東区を目指してほしい。	本区は水害を被りやすいまちであり、過去多くの風水害による被害を受けましたが、外郭堤防の完成を始め、内部河川及び運河護岸の整備、下水道の整備等の充実など、水害に強いまちづくりを進めてまいりました。整備状況を区民に周知するとともに今後も引き続き、高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置や、堤防・水門等の耐震・耐水対策を国や都とともに進めてまいります。
67	先日のような台風に備えて「災害に強いまちづくりの推進」をより強化してほしい。	「江東区地域防災計画」ほか各種計画に基づき、地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちづくりを進めています。今後も引き続き、同計画と連携し、環境面からも防災・減災に資する対策を進めてまいります。
68	長年にわたって堆積した豊洲運河の川底のヘドロは、水質汚濁や悪臭の原因となっていることから、除去してほしい。	隅田川の管理者である東京都と連携し、今後も引き続き、運河部の汚泥しゅんせつ等を進め、川の衛生的環境が保たれるよう努めてまいります。
69	①地球温暖化に起因する水害に備えた江東区の対策内容について、区民に具体的に周知してほしい。 ②また、「江東区防災マップ」アプリなど、区民を安心させる、あるいは自主的に行動させるための取り組みも必要。	①地域防災計画や同計画の概要をとりまとめた「江東区防災対策の現況について」を毎年度更新しホームページで公表しております。また、水害に対しましては「江東区洪水ハザードマップ」「江東区大雨浸水ハザードマップ」や浸水履歴を公表し、周知を図っているところです。今後も引き続き、家庭や職場での防災対策に役立つ情報の提供に努めてまいります。 ②「江東区防災マップアプリ」については、今回の課題を踏まえ、より機能するように改良してまいります。
70	粉塵の排出量が多いトラック等のガソリン車両に対して、区内道路の通行制限を行い、EV化を推進すべき。	東京都では、「東京都環境確保条例」で定める粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車は東京都内の走行を禁止していることから、今後も引き続き、東京都と連携してディーゼル車の排出ガス規制に取り組んでまいります。 また、平成29年度から区民や事業者に対して次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車)の導入費用の一部を助成していることから、今後も引き続き、助成事業を活用して次世代自動車の普及を促進してまいります。
71	水害を考慮した災害に強いまちづくりを推進すべき	本区は水害を被りやすいまちであり、過去多くの風水害による被害を受けましたが、外郭堤防の完成を始め、内部河川及び運河護岸の整備、下水道の整備等の充実など、水害に強いまちづくりを進めてまいりました。整備状況を区民に周知するとともに今後も引き続き、高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置や、堤防・水門等の耐震・耐水対策を国や都とともに進めてまいります。

72	江東区は浸水の可能性が高いため、集中豪雨・台風・高潮対策に注力してほしい。	本区は水害を被りやすいまちであり、過去多くの風水害による被害を受けましたが、外郭堤防の完成を始め、内部河川及び運河護岸の整備、下水道の整備等の充実など、水害に強いまちづくりを進めてまいりました。今後も引き続き国や都に協力を求めながら、高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置や、堤防・水門等の耐震・耐水対策を進めてまいります。
73	猿江恩賜公園付近の新大橋通りでは、平日の朝、駐停車禁止の場所に多くの大型トラックが駐停車しており、自動車や自転車の通行に支障を及ぼすとともに、排ガスによる大気汚染を引き起こしていることから、区と警察が連携して取り締まりを強化してほしい。	大気汚染防止の観点から、区民や事業者に自動車の効率的な使用やアイドリングストップの協力を呼びかける啓発活動を継続してまいります。
74	小名木川や福富公園の川・池の水をきれいにしてほしい。	区では、小名木川を含む河川 12 地点で、毎年 4 回、水質調査を実施していますが、水質は長期的には改善傾向が続いています。今後も引き続き、国・都・上流域の自治体と連携した流域対策等によって、水質のさらなる改善を図ってまいります。
75	エレベーターのある水害時の避難場所を前もって知らせてほしい。また、後期高齢者が増加しているため、台風時の水害対策を急いでほしい。	台風 19 号では避難勧告の発令前より、ご自宅等の倒壊等が懸念される方向けに自主避難施設の開設を行ってまいりました。今後同規模の台風上陸が見込まれる場合には開設の検討をしてまいりますので、避難先の一つとしてご検討ください。なお、避難に配慮を要する方の場合は、避難勧告後に緊急的な避難行動を行うのではなく、「自助」として予めご自身で安心できる避難先の確保もご検討ください。 避難所の開設情報の発信内容等については、今回の台風対応を踏まえ改善し、江東区地域防災計画等に反映してまいります。
【⑥環境教育及びパートナーシップの推進について】（4 件）		
76	区民の SDGs への理解をより深めるため、学校だけではなく、区のイベント等でも学べる機会を設けてほしい。	SDGs（持続可能な開発目標）は経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むための目標であることから、今回の見直しでは「6 つの柱」ごとに関連する SDGs の目標を記載しました。今後は、本計画を活用し、イベントや広報等を通じて広く周知することで、区民の SDGs に対する認知度や理解の向上に努めてまいります。

77	地球温暖化対策は優先順位の最も高い問題であり、このまま放っておくと、子どもたち、孫たちに希望はありません。そのため、大人や子どもに対する環境教育を徹底することは急務であり、できることから、まず行動を起こすようにすべき。	地球温暖化問題をはじめとする今日の環境問題は、区民生活や事業活動に密接に関わっているため、その解決に向けては、区民一人ひとりが環境について主体的に学び考え、環境を守るために自主的に行動することが必要不可欠です。そのため、環境学習情報館「えこっくる江東」において、区民の各年齢層を対象とした環境プログラムを作成し、一層の環境教育の拡充を図ってまいります。
78	「こうとう安全安心メール」のように、季節の生物や植物に関する情報、環境問題への取り組みやイベントに関する情報など、江東区の環境情報を登録者にメールで発信するシステムをつくってはどうか。	環境学習情報館「えこっくる江東」では、ホームページの他に、環境に関する情報のメールマガジンを配信しております。環境情報の発信につきましては、スマートフォン向けアプリの配信や SNS などのソーシャルメディアも活用しつつ、より簡単に情報を入手できる仕組みづくりに努めてまいります。
79	気候変動に関する授業をこれから担う子ども達にしていく事が重要命に根ざした学びが乏しいように感じる。	全区立小学校及び義務教育学校の5・6年生が1ヶ月間省エネ行動に取り組む「カーボンマイナス子どもアクション」の一環として、地球温暖化とエネルギーをテーマにした出前授業を希望する学校に毎年実施しています。当事業の内容を充実し、学校教育との連携を図ってまいります。

【⑦東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承】(2件)

80	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて整備した場所周辺にごみが落ちているため、環境美化等のボランティアに積極的に参加していきたい。	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、区独自のボランティア「江東サポーターズ」を発足し、地域における環境美化活動や公園や道路を草花で彩る活動等を行います。多くの区民の方に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の「おもてなし」「大会気運の醸成」につながるサポーター活動に参加いただけるよう、今後も引き続きサポーター募集の周知を図るとともに、環境美化活動等のさらなる活性化を図ってまいります。
81	維持管理費等をかけて、木材を利用した競技会場をレガシーとして継承する意味があるのか。	木材産業は江東区の地場産業であることから、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場を木材利用のシンボリックな施設として活用してくことで、民間施設への木材利用の波及効果につながるよう PR に努めてまいります。

【⑧計画内容全体について】(5件)

82	6つの計画の柱に則って、具体的な取り組みを実行してほしい。	本計画においては、6つの計画の柱ごとに、特に重点的に取り組むべき事業を「重点事業」として位置づけ、具体的な数値目標を定めることで、毎年度、進捗管理を行ってまいります。
83	今までの取り組みで、どのような成果がでたのか。	環境基本計画に基づく取り組みの進捗や実績は、毎年度、「江東区の環境白書」として取りまとめて、公表を行っております。
84	合成洗剤等を使用しない、冷蔵庫を使わないでも良いような食材を選ぶ、プラスチックやペットボトル飲料を買わない等の行動を、区民一人ひとりが日常生活で取り組めるような工夫を考えてみてはどうか。	家庭での省エネ化やごみの削減、水質汚染を防ぐ生活排水の適正処理について、各家庭での具体的な行動につながるよう積極的な情報発信に努めてまいります。
85	取り組みの具体案が多くイメージしやすいが、区民が置き去りにされている印象を受ける。	本計画の目標を達成するためには、区民・事業者が自らの生活や事業活動を通じて環境への配慮を進めていただくことが必要不可欠であることから、その具体的な行動を「区民・事業者に期待される行動」として掲載し、実践を促してまいります。
86	計画内容は非常に充実しているが、これらをすべて実現できるのか懸念される。	本計画の目標を達成するためには、区民・事業者が自らの生活や事業活動を通じて環境への配慮を進めていただくことが必要不可欠であることから、その具体的な行動を「区民・事業者に期待される行動」として掲載し、実践を促してまいります。本計画を着実に推進していくためには、行政だけではなく、区民や事業者との連携・協働の促進が必要不可欠であることから、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【⑨その他について】(6件)

87	自分さえよければよいのはだめだ。	本計画に掲げた目標達成のためには、区民・事業者・区が連携して取り組む必要があります。皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。
88	8階建てのマンションの建設によって、日当たりや風通しが悪くなったため、不満を感じている。マンションは5階建てを限度にすべき。	中高層建築物の建設では、建築関係法令に適合しているとはいえ、日照、通風、採光の阻害、圧迫感、風害など、周辺に大きな影響を与える場合があります。区では「江東区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、紛争を未然に防止するよう努め、また紛争が生じたときは適正な調整を行っております。



89	区立の野球場等からの騒音に対して、対策を行ってほしい。	施設運営にあたり、近隣への配慮を心がけるとともに、利用者が必要以上に大声等を出すことのないよう、引き続き注意喚起してまいります。
90	仙台堀川公園からのボールの壁打ちに伴う騒音に対して、対策を行ってほしい。	第六砂町小学校付近の仙台堀川公園では、現在改修工事を実施中です。この工事において、コンクリート擁壁（旧護岸）は撤去する予定です。
91	<p>特許等で保護され、障害者が組み立て可能な、簡易で特色ある地球温暖化対策用品を江東区の事業として継続的に販売することで、以下の効果を期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化防止、脱原発</li> <li>・障害者雇用、自立支援</li> <li>・収益によるこども食堂等の充実</li> <li>・江東区のブランドアップ (猫ブーム、猫専門獣医、オリンピック等の活用)</li> <li>・地域振興</li> <li>・動物愛護 (※ペット関連用品の場合)</li> </ul>	現時点では温暖化対策用品の販売はありませんが、現在、清掃事務所敷地内にある「エコミラ江東」では、発泡トレイや発泡スチロールからプラスチック原料となる粒状の「ペレット」への資源化事業を NPO 団体が運営し、異物等の選別作業に障害者を雇用して社会参加につなげています。
92	<p>環境のCO2と海洋汚染を箸で解決するため、以下の取り組みを推進してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の給食現場から箸を使用して食の「安全・安心・健康」を確保</li> <li>・箸で教育現場から日本の食文化を守る</li> <li>・廃箸を分別収集して、バイオ燃料として活用</li> </ul>	学校給食では京華木の箸を採用し、洗浄して繰り返し使っています。耐久性の優れた素材ですが、使えなくなったものがあれば適正に処理をしています。また、食器（強化磁器および一部はメラミン）で壊れたものはメーカーがリサイクルしており、そのような取り組みを行う中で、児童への環境意識の向上を図っております。